

■米国：風力発電の税制優遇制度延長決定

2013年1月3日付の報道によれば、2012年末で期限を迎えることとなっていた風力発電に対する税制優遇制度である発電税控除（PTC：Production Tax Credit）の延長が決定した。PTCの対象はこれまで「2012年末までに‘運転’を開始した設備」であったが、今回の延長により「2013年末までに‘建設’を開始した設備」となるため、2013年だけでなく2014年においても風力発電の導入拡大が期待されている。PTCは風力による発電量1kWhあたり2.2セントが事業者の連邦所得税から控除される制度で、これまで風力発電開発を支援する有力な措置として機能してきたが、最近では同制度の先行きが不透明であったことから、一部の風力事業者には建設を取りやめたり人員を削減したりするなどの動きも出ていた。